

業務内容のご案内

木本社会保険労務士事務所では、障害年金の手続きのご相談と代行を主な業務としています。

経験豊富な社会保険労務士、精神保健福祉士が、ご相談から申請代行までサポートさせていただきます。

このようなご相談をお受けしています。

- 障害年金を申請したいので手続きの代行を依頼したい。
- 障害の程度が重くなったので等級を改定したい。
- 止まった年金を再開させたい。
- 申立書を作成してほしい。
- 書類はそろえたので提出前にチェックしてほしい。



電話受付 10:00~17:00

休業日 土曜、日曜、祝日

最寄り駅 阪急電車 逆瀬川駅 徒歩3分

駐車場 近隣駐車場有あり

郵便番号 665-0035

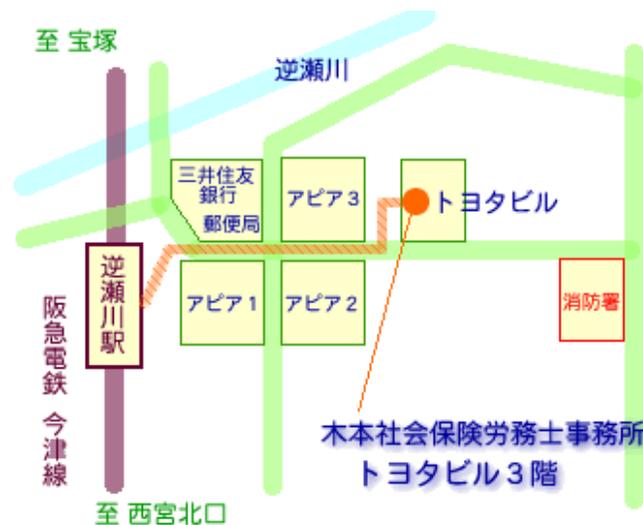
宝塚市逆瀬川1丁目13-27 トヨタビル3F

TEL 0797-71-4316

FAX 0797-71-4310

E-mail info@kimoto-sr.com

<http://shougai.com/>



木本社会保険労務士事務所
阪急電車 逆瀬川駅 徒歩3分

近隣駐車場有り



初めのご相談は、1時間まで
無料とさせていただきます。

<http://kimoto-sr.com/>

TEL 0797-71-4316



障害年金の制度は複雑です
障害年金は請求しないともらえません。

障害年金専門の社会保険労務士として15年以上の経験と約1千件の実績がある木本社会保険労務士事務所へご相談ください。

もし、障害で働けなくなったとき、受給資格を満たしていれば、障害年金が経済的な支えとなることがあります。

障害とは、①身体の障害、②精神の障害、③内部障害の3種類です。

障害年金が支給される障害名は、数多くあります。該当する障害かどうかは、まずはお問い合わせください。

みなさんのお悩みに、丁寧に、一つずつ向き合います。

木本伸子（社会保険労務士・精神保健福祉士）

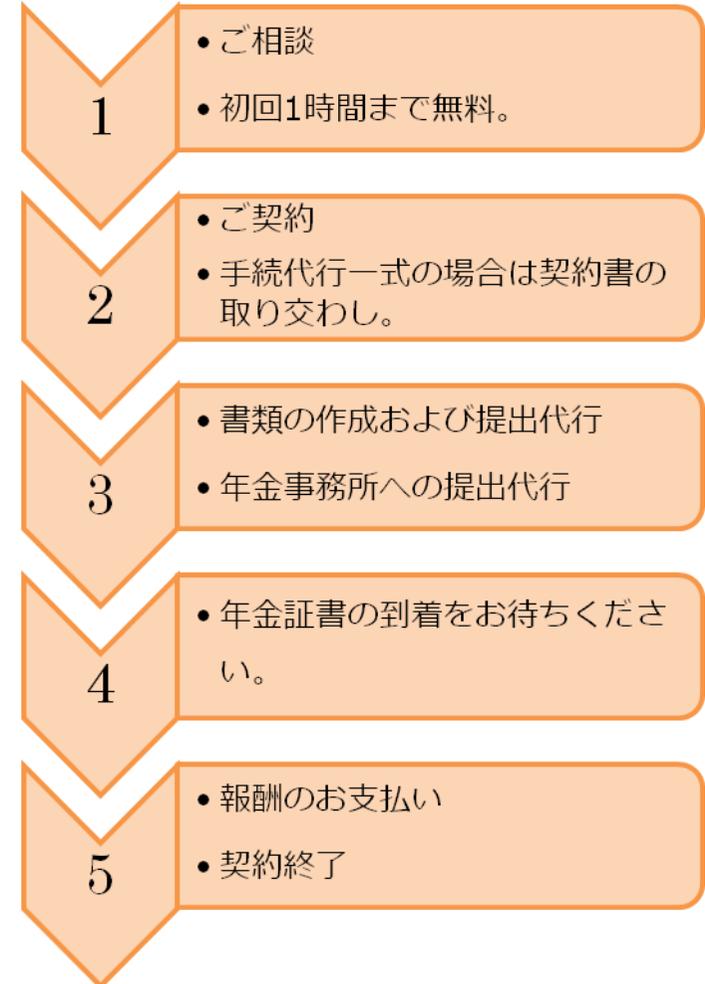
専門家に依頼する 3つのメリット

1	<u>障害年金を受給する権利について</u> 確実な受給権の獲得につながります。
2	<u>障害の程度の認定について</u> 適正な障害等級の獲得につながります。
3	<u>迅速かつ的確な手続で、時間のロスがありません。</u> 事後重症請求の場合、1カ月でも早い請求が望めます。



—— ご相談からの流れ ——

障害年金の手続き代行の場合



木本社会保険労務士事務所